

1 自転車の規格等

- 1

ドロップ、セミドロップ（スポーツタイプ）、カマキリ型等の変形ハンドルは禁止。
- 2

荷台のついたもの。（鞆は確実に荷台にくくりつける。）
- 3

車輪に反射板をつける。
- 4

鍵のかかるもの
- 5

自動点灯ライト付きの自転車が望ましい。
- 6

学校から配布されたシール（「M〇〇〇」と書かれたもの）を自転車の後ろに貼る。
- 7

ヘルメットの着用を義務とする。（部活等での自転車使用の場合も着用する）

2 自転車通学の違反について

自転車通学を許可されても、交通規則を守らない生徒は自転車通学を禁止する。
その具体的な項目は下記の通りである。また、それ以外においても、学校長が自転車通学不適当と判断した生徒は自転車通学を禁止とする。

(ア)違反行為

【道路交通法を守らない者】

- ・交差点を一時停止しない者、または徐行しない者。

・傘さし運転をした者。
- ・片手、両手放し運転をする者。

・歩行者に対して危険行為を及ぼした者。
- ・左側一列通行を守らない者（並進の禁止）。

・その他、交通ルールを守らない者。
- ・2人乗りをした者。

【武蔵中学校としての決まりを守らない者】

- ・所定の通学路を通らない者。

・鞆を荷台にくくりつけない者
- ・規格以外の自転車を使用した者。

（前カゴに入れるとハンドルが重く危険な
- ・自転車を勝手に変形した者（ハンドル・サドル・ステッカー・荷台等）。

為、荷物は後ろカゴに入れる。後ろカゴに入
- ・学校敷地内（門の内側）で自転車に乗って移動する者。

れる際はネットやカバー等も必ず付ける。）
- ・ヘルメットを正しく着用しない者
- （あご紐をしっかりしめること）。

※ヘルメットは校内であっても自転車置場に着くまで着用する。 ※自転車を押して歩くときでもヘルメットは着用する。

【上記のうち、次のものは一回目の違反で自転車通学禁止措置の②】

- ・2人乗りをした者。

・歩行者に対して危険行為を及ぼした者。
- ・傘さし運転をした者。

・ヘルメットを正しく着用しない者。

(イ)自転車通学禁止の措置

①違反1回目	本人へ注意をした後、ご家庭へ連絡をします。
②違反2回目	本人へ注意をした後、ご家庭へ連絡をします。3日間自転車通学禁止「自転車通学禁止の通知」を渡します。
③違反3回目	本人へ注意をした後、ご家庭へ連絡し、本人、保護者ともに来校の上、1週間自転車通学禁止「自転車通学禁止の通知」を渡します。
④違反4回目	本人へ注意をした後、ご家庭へ連絡し、本人、保護者ともに来校の上、校長より年度内の自転車通学許可の取り消しの通知をします。
⑤違反5回目	本人へ注意をした後、ご家庭へ連絡し、本人、保護者ともに来校の上、校長より自転車通学許可の取り消しを通知します。

※違反履歴については、3年間継続する。

※部活動時の自転車登校については、自転車通学者のルールに準ずる。（自転車通学禁止の措置についても同様）

令和7年度武蔵中学校 学校生活リーフレット

○5分前行動2分前着席の徹底をしよう

- ① 様々な場面で5分前になったら、次の準備に取り掛かれるように時計を意識して行動しよう。
- ② 次の授業の準備をして、開始2分前には全員が着席し、落ち着いた雰囲気での授業が始まるよう心がけよう。

○武蔵中学校タブレットのルール

このタブレットは、入間市が皆さんに貸し出しをしているものです。卒業後は新入生が利用することになります。ルールを守って大切に利用しましょう。

めあて

- ①情報モラルを守り、授業で有効に活用して学びを深めよう。
- ②学習支援アプリの利用を通して家庭学習の充実を図ろう。

(1)タブレット利用の仕方

入間市教育委員会から発行されている「タブレット 利用の手引き」の内容に従って利用する。
加えて、武蔵中学校の利用規約として以下の内容を守ること。

- ①利用時間：授業中、部活動中、自宅
- ②利用場所：教室、特別教室、校庭、体育館、自宅
- ③学校での利用
 - ・ミライシードを利用して、自分の考えを整理して、ほかの人と共有し、課題を解決する。
 - ・e ライブラリを利用して基礎学力 UP につなげる。
 - ・授業、学習以外での利用はしない。休み時間に課題等を行うことは認めない。
 - ・授業で使用する場合以外はカバンまたは机の中に入れて保管する。机の上に置きっぱなしにしない。
 - ・ネット検索、写真動画機能は授業中に先生に許可されたとき以外使用しない。
 - ・移動しながらタブレットを使用しない。また廊下等教室外では、先生の許可がない場合使用しない。
 - ・画像、映像データ等は用が済んだら削除する。
- ④家庭での利用
 - ・ミライシードと e ライブラリを利用して、授業の予習・復習や、他学年の内容の復習をする。

(2)タブレット管理について

- ・タブレットは家庭に持ち帰っても良い。持ち帰る場合は家で充電をしてくる。
- ・タブレットを持ち帰らない場合は必ず教室の保管庫に入れ、充電を行う。
- ・タブレットを持ち帰る場合は毎日学校に持ってきて、机やカバンの中で保管する。

(3)その他

- ・学習上の必要が無い場合は他の人のタブレットをさわらない。
- ・iPad の各種設定の変更(待ち受け画面の変更も含む)はしない。
- ・Wi-Fi の接続は学校か家で利用しているもののみとする。
- ・有料のデータベースや、学習に関係のないサイト等へのアクセスは行わない。
- ・健康面を配慮して長時間の利用はさける。
- ・インターネット上に個人情報(住所、電話番号、各種アカウントのパスワード等)は記載しない。人権、著作権に十分注意する。
- ・インターネット上でできるブラウザゲームなどをしない。
- ・インターネットに接続する際に、プライベートモードには設定しない。
- ・ルールを守って利用できない場合は、タブレットを学校で一時預かります。
- ・破損の原因となるので、床に寝かせて置くことはせず、立てかけたり机等の上に置いたりする。
- ・紛失や破損をした場合は、速やかに担任に報告すること。故意に破損した場合の修理費などは利用者の負担となります。

武蔵中学校身だしなみ&持ち物について

頭髮等

○整髪料、染色、脱色、おしゃれを意識した極端な加工や、化粧(アイプチ含む)、眉毛の極端な加工は禁止。

※家庭に連絡をして直してから再登校。(保護者の許可を得て)

※再三繰り返す場合は見つけた時点で下校。2度と行わないと約束してもらい、登校する。

○前髪は目にかからないようにする。 ○肩にかかる場合はゴムひも(黒/紺/茶)でとめる。

○水泳の授業後、2時間(給食は1時間とする)はタオル肩掛けを認める(廊下でのタオル肩掛けは×)。

※R6からお団子可。ただし、ヘルメットを正しく着用できる位置・体育に支障のない位置にお団子は留める。

○化粧(色付き・匂い付きリップ、アイプチ含む)全般禁止。

服装

○制服・ジャージは学校指定のもののみ(加工不可)。

○式典は「正装」を着用する(入学式・始業式・終業式・卒業式・修了式)。

※1学期終業式・2学期始業式の際、ブレザーは着用してもなくてもよい。

○ブレザーの前のボタンは2つとも必ずしめる。

○制服の中に私服を着て登校しない。

○ベストは着用しても、しなくてもよい。

○ワイシャツ・ブラウスの下には体育着・インナーを着る。

○スカートは折ったり切ったりしない

(立って気をつけをした時に膝頭が完全に隠れることが基準)。

○通学バッグは華美でないものとする。また、通学バッグ及びペンケースにつけるキーホルダーやお守り、缶バッジ等は計2つまでとし、握りこぶし程度の大きさのものまでとする(キーホルダーは所有者の特定が目的であるため)。

○名札は、校内でのみ、胸ポケットにわかりやすくつける。予備を校内に保管し、無い場合は購入する。

○衣替えは、R7年度から廃止し、気候に応じて適切な服装を選択する。ただし、ブレザーを着用する場合は、ネクタイ・リボンは着用する。

○セーター・カーディガン(カーディガンはボタンを留めて着用する)は単色(黒・紺・グレー・白・茶・ベージュ)でVネックのシンプルなデザインを制服の下に着用する(袖・裾からはみ出すものは不可とする)。また、セーター・カーディガンのみを着て登校はしない。

○防寒の必要な時は、Pコート・ダッフルコート(紺・黒・茶・グレー)・ウィンドブレーカー(上のみ)・ダウンコート(ベンチコート・ファー付きは不可)とタイツ(黒等。レギンスを着用する際は素肌が見えない丈の靴下を着用)を着用してもよい。

○ピアスなどのアクセサリ類は禁止。

○肌着は白・黒・紺・グレーなどの地味なもの(単色・無地)に限る。また、ハイネックの肌着は着用しない。

足元

○靴は体育の授業と兼用ができるように運動に適したものを使用(体育の授業の有無に限らず)。

※色の指定は無し。ハイカットは不可とする。

○靴下は白・黒・紺・グレーのみ(ワンポイント程度は可)

※式典の時の靴下も白・黒・紺・グレーを認める。

※ルーズソックス、ニーハイソックスは不可。

☆正装(スラックス)

・ブレザー・ワイシャツ着用

・ベストは着用してもしなくてもよい

・(ブレザーを羽織る際は)ネクタイorリボンを着用

・セーター、カーディガンの着用は不可

・タイツの着用は可

・靴下は白・黒・紺・グレー(ワンポイント可)

☆正装(スカート)

・ブレザー・ブラウス着用

・ベストを着用

・(ブレザーを羽織る際は)リボンを着用

・セーター、カーディガンの着用は不可

・タイツの着用は可

・靴下は白・黒・紺・グレー(ワンポイント可)

☆ジャージに着替えて良いタイミング

①1校時・2校時が体育・美術・技家(担当の指示があった場合)理科(担当の指示があった場合)

②悪天候や特別授業など、先生から特別に指示があった時。

※①・②以外の日で清掃がある日は昼休みに必ず着替える。無い場合は1日制服可。

※ただし朝会は必ず制服で受ける。(例外：悪天候の場合は放送で指示を出す)

☆ジャージ下校が許可される期間

6月1日～体育祭実施日

※悪天候の時に放送で指示が出た場合(無い場合は制服に着替える。)

☆LEBERについて

○朝の欠席・遅刻・早退連絡はLEBERで8:10までに行う。

○遅刻した生徒は、必ず職員室へ行き、登校したことを職員へ報告する。

○体育等を見学する場合は、生徒手帳に理由を記入(保護者記入)し、担当教師に生徒自らが届け出て、許可を得るようにする。

《持ち物に関して》

水筒は通年持ち込み可能

※水筒の中身は、スポーツドリンク・甘くないお茶・水のみ。 ※ペットボトルは休日のみ使用可。

デオドラントシート(無香料)・日焼け止め・リップクリーム・ハンドクリーム等は1年中使用可。

無着色・無香料のもののみとなります。ルール・マナーを守って使用すること。

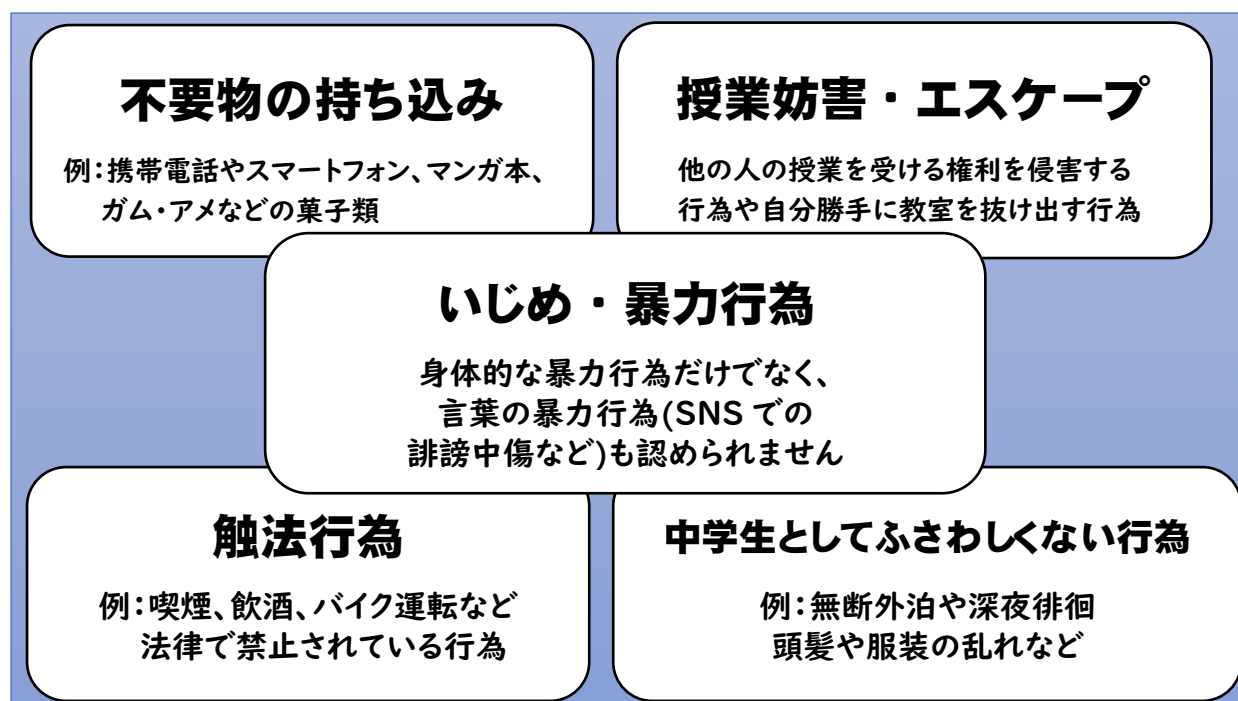
不要物は絶対に持ってこない。万が一間違えて持ってきてしまった場合は朝のうちに先生に相談する。

☆移動教室について

○移動教室のある授業も5分前入室・2分前着席を基本とする。

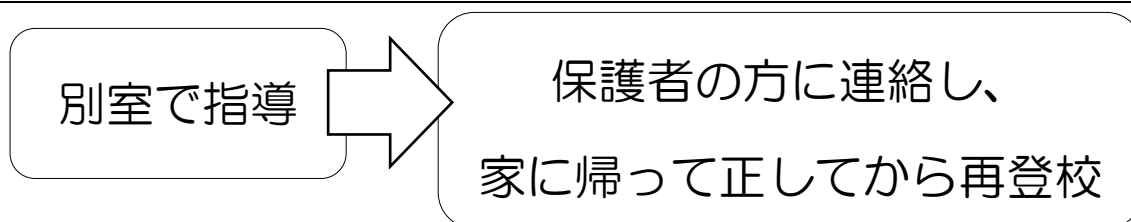
○移動教室が続く際(例：①理科→②音楽 など)は、①の授業に②の授業道具を持ち込んでも良い。ただし、昇降口や自転車かごに授業道具を置くのはなしとする。必ず活動場所に授業道具を置いて管理する。

▼こんな行為は、やめましょう！



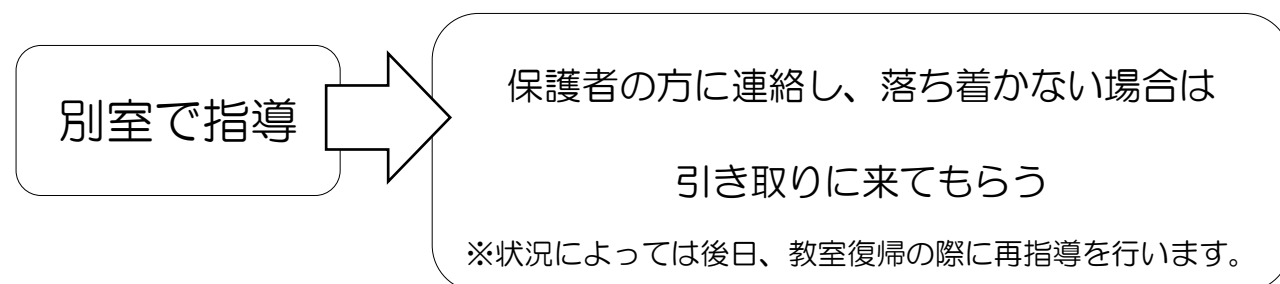
学校生活のルールが守れない場合は、次のような対応をします！

【身だしなみに極端な乱れ(異装や学校生活にふさわしくない髪型)が見られる場合】

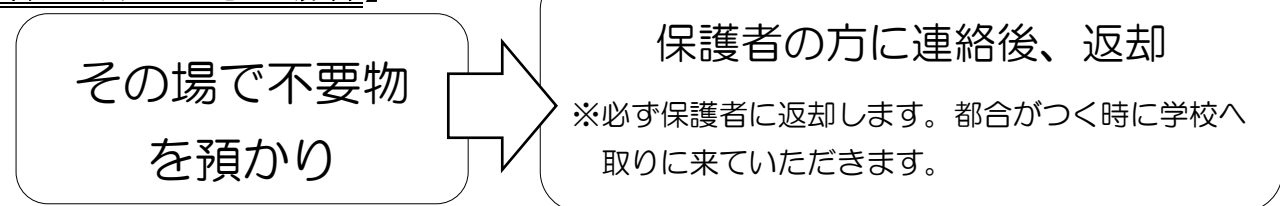


※繰り返し注意しても直らない場合は、見つけた時点で下校させる。2度と行わないという気持ちになってから登校する。

【自分勝手に授業や教室を抜け出した場合や暴力行為、器物損壊等があった場合】



【不要物を持ってきた場合】



※いずれの場合についても、保護者の方(状況によっては外部機関)と協力をしながら指導していきます。

※確認書(本人の反省文と保護者からのコメント)を記入し、提出してもらうことになります。